

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

アルバムを開けば
そこには大切な友達がいる...



平成16年度 佐那河内中学校卒業

message

十数年仲良くしてきたみんなと
十年…二十年たっても、
変わらないままでありたいと思う。

その優しい笑顔にいつも元気をもらっているんだ。

総務企画課 電679-2113 出納室 電679-2972 産業建設課 電679-2115
住民課 電679-2971 健康福祉課 電679-2114 議会事務局 電679-2152
社会福祉協議会(徳島) 電679-2304 教育委員会 電679-2817
[夜間・休日 電679-2111 FAX679-2125]

— 主な内容 —

村長施政方針	2
平成17年度予算	4
ふれあいまつり意見発表	16

施政方針

平成17年度

わが名東郡佐那河内村は、明治22年町村制施行から116年を迎えています。

その間、どことも合併をせず、村を興し、全国町村会から2度の優良村として表彰されるなど、数々の輝かしい歴史と伝統に生きづく一郡一村の珍しい存在です。

明治4年、廃藩置県により阿波藩は徳島県となりましたが、同年11月に名東県と改称され、明治9年までわずか6年間という短い間ではあったが、名東という呼称は県名にもその名を残しています。

国は、今後、行財政改革を更に進め、重要課題である医療、福祉、年金改革を進めるとともに、地方分権、三位一体改革の名のもと、合法新法により小規模町村の合併が推進されます。

本村も、合併推進のため徳島市の中核市を視野に入れた合併構想の勉強会への参加要請をお願いしています。が今後も勉強会への参加要請を議会と行い、合併推進のための準備を進めて参りたいと存じます。

村には、県下に誇りうる宝物がたくさんあります。農産物では、全国ブランドに成長し、このほど

毎日新聞社による地方自治大賞奨励賞を受賞した「ももちご」、神山町と並んで県下の特産品である「すだち」、貯蔵みかんのブランド化をすすめている「大福みかん」、 「しいたけ」 「ほそねぎ」等々、農業の元気は村の元気と位置づけ、農業振興に力を注いでいます。

環境の面では、農業集落排水事業により、農村下水道整備を進め、合併浄化槽設置と合わせ、85パーセントの整備率を誇っています。また、環境にやさしい風力発電が、県下で初めて設置され、さらに大川原高原一帯に大型風力発電施設15基の建設が進められており、完成すると、県下一の風力発電の村となります。

さらに、あじさい3万本の咲き誇る高原、自然観察の拠点「県立生きものふれあいの里」ログハウス、美しい星空観察の天体観測施設、ごみ分別収集の推進をはじめ住民ボランティアによる道路愛護会、河川一斉清掃等、全村民参加の環境美化運動の取り組みは、数十年も続けられて来ました。

行政の基本は、税の賦課の公平性、完納をめざす徴収の公平性、

事務事業に充当する予算執行の公平性を確保することです。

平成15年度決算による村の税の徴収率は99・6パーセントと県下一位を誇っています。永年トップであり続けてこられたのは、住民と行政の信頼関係が担保されている証として誇らしい限りです。

恵まれた自然環境の中で、美味しい水を大切に作る農業の営みを通じて、都市と農村との交流をめざす果樹オーナー制会員200人を足掛かりとして、自から農業に取り組む市民農園で作物を育てる喜び、収穫する喜び、食する喜びを体験する。さらに、村の風土と温かい人情に触れ、体験から定住3戸へと広がりを見せている丸田地区果樹オーナー園主会の取り組みは、中山間直接支払事業を活用する事業展開と共に、今後退職を迎える団塊の世代の農業回帰への足掛かりとして期待されています。

村は、これら住民の意欲的な諸活動を側面から支援するために、道路を改良し、下水道を整備し、地震、台風災害等情報連絡施設として、デジタル式防災無線施設、高度情報化対応として、公共施設並びに、各戸に光ファイバー網の

基本構想

「清流」「交流」「定流」

- 1、市町村合併の推進
 - 2、徳島バス廃止対策
 - 3、地域情報化の推進
 - 4、住宅耐震診断事業
 - 5、ゴミ減量化分別収集の徹底再使用再利用の普及推進
 - 6、農業振興対策
 - 7、鳥獣害対策
 - 8、簡易水道再編推進事業
 - 9、中山間地域総合整備事業
 - 10、健康づくり推進事業
 - 11、介護保険制度見直し
 - 12、子育て支援事業
 - 13、教育の振興 2学期制施行
生涯学習生涯スポーツの推進
小中学校改築検討委員会設置
地産地消の推進
等があります。
- 役場の改革では、
- 1、課の統廃合を進め、5課を総務企画課・産業建設課・住民課・健康福祉課の4課として、再編を行います。
 - 2、次に特別職給与・議会議員報酬・職員管理職手当（村長10%、助役5%、村議会議員10%、課長2%、主幹2%）の削減を17年度も継続して行いたいと思います。
- このことは去る3月1日特別職報酬等審議会に諮問し、答申をいただいています。
- 3、また農業委員会委員定数を削減にも取り組み17年度の選挙から15人を13人へ定数を削減しようとするものです。
 - 4、役場職員も平成14年度以来、削減に取り組み17年3月31日まで退職11人、採用5人となり、6

人の削減を図っているところです。
結びとして、

基本構想「清流」「交流」「定流」を基本とし、過疎自立促進計画のもと、自助・共助・公助のバランスを計り、数ある村の宝物を誇りとして、活力ある長寿社会の構築のため、限られた財源を有効に活用し、集落の維持と団体育成、農村特有の多面的機能を発揮できるよう総合的に取り組んで参りたいと存じます。

村議会ははじめ、村民各位のご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成17年度予算並びに事務事業に関連する当面の行政課題としては、

まず、17年度地方交付税は前年を上回る額が、確保されたことに安堵しています。

訂正

広報1月号 P2

年頭のごあいさつ中

市町村合併について2行目

いずれ合併が必要→

どちらかといえば合併が必要

平成17年度予算

総額は 39億3925万円

村が平成17年度に行う施策や事業のもとになる平成17年度予算が、3月定例議会で決まりました。

一般的な施策を進める一般会計予算は、23億8000万円(前年度比△6億8700万円 22.4%減)、国民健康保険事業などの5つの特別会計予算の合計は15億5925万円(前年度比1462万円 0.9%増)で、これらを合わせた村の予算総額は、39億3925万円(前年度比△6億7238万円 15.6%減)となります。

本年度の本村の予算は、ほとんどの大型補助事業が終了し、前年度と比べ一般会計で6億8700万円規模が縮小しています。

しかし、本村の財政は既に予算規模を遙かに上回る村債残高を抱え、村債の償還に伴う財政の硬直化が進んでおり、加えて村税等の自主財源が少なく、国に大きく依存する財政構造であることから、今後さらに逼迫した国の財政状況の直接的な影響を受けるため、厳しい財政運営に直面しています。このため、前年度にも増し限ら

- れた財源の重点的配分と経費支出の効率化を徹底し、経常経費全般について徹底した節減合理化を推進する一方、当面の重点課題である
1. 生活関連基盤・産業基盤の整備
 2. 廃棄物処理やゴミの減量化の推進等の環境対策
 3. 少子・高齢化社会に向けた地域福祉対策
 4. 中山間地の立地条件を活かした農業振興(徳島ブランド育成事業等)
 5. 教育・文化の振興

6・消防防災施設の整備(木造住宅耐震事業等)

などを勘案しつつ予算の編成を行いました。

一般会計予算では、前年度予算と比べ、村税は92万円微増(固定資産税)、国からの地方交付税も総額は増えています。歳入に占める依存率は前年34.2%から47.5%と激増しています。(予算の半分近くは地方交付税に頼っていることとなります。)

不足する財源の確保にあたっては、国・県等補助金を可能な限り見込むほか、地方債の借入れ、各種基金(貯金)の取崩し(本年度は3億7万円)によって賄うこととしており、基金残高は減少の一途をたどることになります。

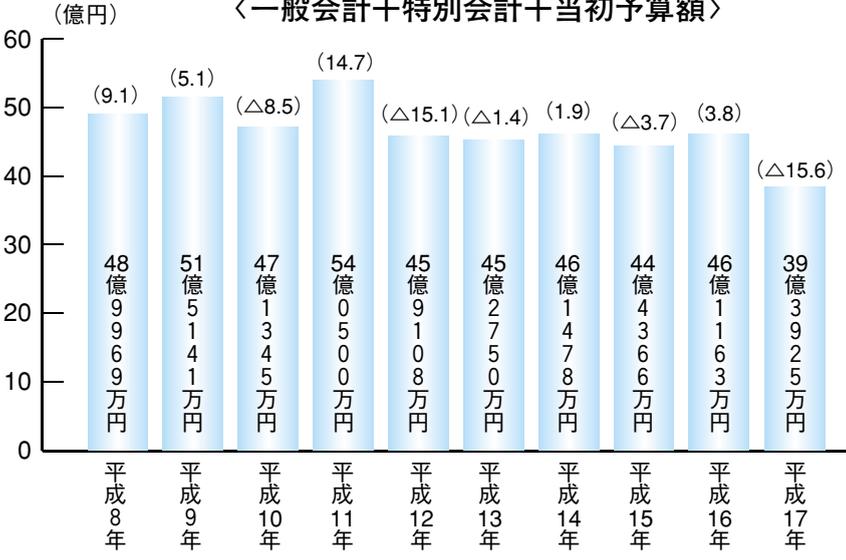
今後とも毎年恒常的に多額の一般財源不足が見込まれるため、新たな視点から抜本的な行財政改革を実施し、本村の財

政の健全化に努める必要があります。

村としては、行政継続できるような経費削減や合理化に努めるのは当然のことですが、このままでは数年のうちに住民サービスを大幅に落とすか、村民のみなさんの負担を上げざるを得なくなってしまうことが予想されます。

10年間の総額推移状況 ()は前年対比

〈一般会計十特別会計十当初予算額〉



歳入・歳出別に予算をみると

〔歳入〕

歳入予算構成グラフを見てください。村税や繰入金（積み立てた基金から取り崩し、歳入予算に計上）など村独自の収入である自主財源は5億1737万円です。全体の財源は5億1737万円です。全体の21・7%で、残りの収入は地方交付税、村債、国・県支出金などに頼る依存財源で78・3%です。

平成17年度の村税は、前年度に比べ92万円の増額となりました。

また、歳入の47・5%を占める地方交付税は、地方の財政状況に応じ、国が一定の基準で交付するお金のことです。また、村の借金である村債は2億4765万円計上されています。

〔歳出〕

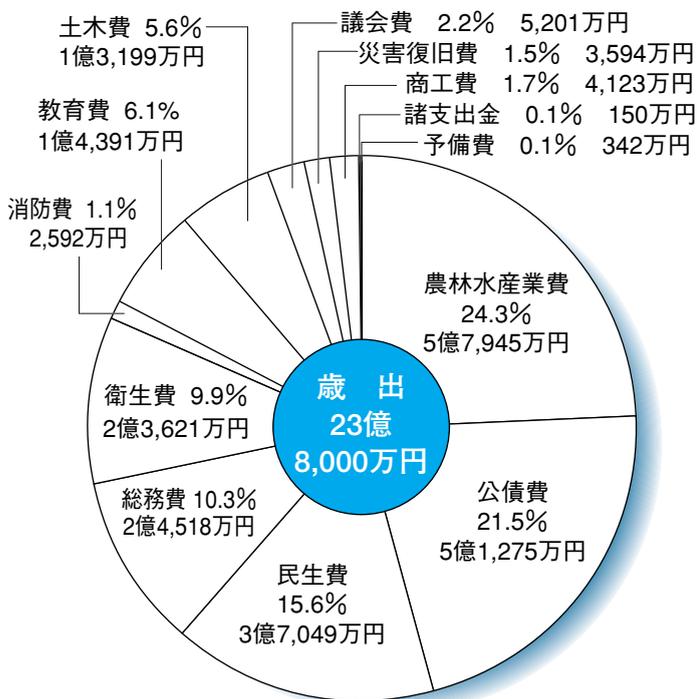
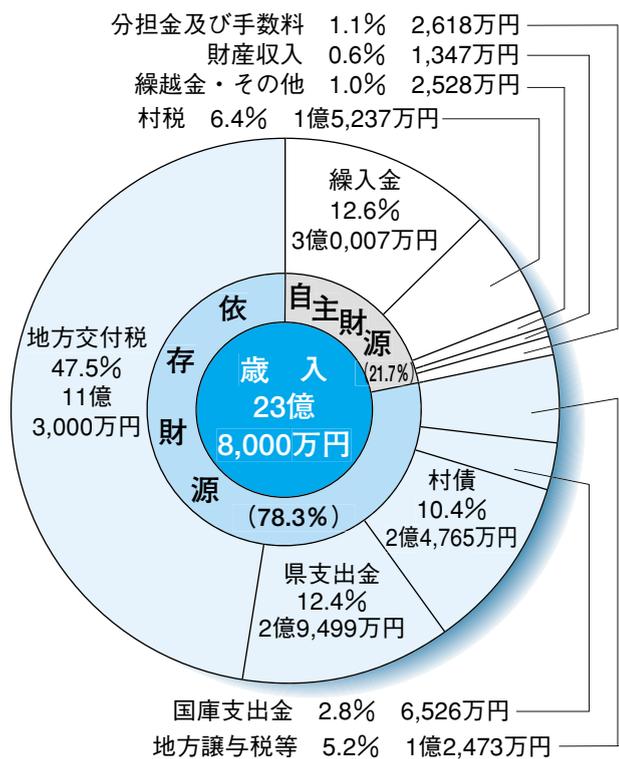
歳出予算構成グラフを見てください。

農林水産業費（5億7945万円）では、徳島ブランド育成事業（もも苺の畝固定栽培施設事業、椎茸発生施設設備事業等）、鳥獣

害対策事業、農業経営基盤強化促進対策事業などが盛り込まれています。

また、新たに今年は、土木費の中に木造住宅耐震事業も含まれています。

ほかに公債費、総務費、民生費、衛生費、消防費、教育費、議会費、災害復旧費、商工費、諸支出金、予備費が計上されています。



平成17年度 会計別予算の概要

伸び率は前年度当初予算対比 △はマイナス

区 分	予 算 額	伸び率(%)
総 額	39億3,925万円	△15.6
一 般 会 計	23億8,000万円	△22.4
特 別 会 計	15億5,925万円	0.9
国民健康 保険事業	3億3,182万円	△5.1
簡易水道	2億5,632万円	83.5
老人保健	4億4,270万円	0
農業集落 排水事業	1億9,897万円	△28.9
介護保険事業	3億2,944万円	△0.9

議会 だより

平成17年 3月定例議会

佐那河内村議会は、3月11日開会され、平成17年度佐那河内村一般会計ほか5特別会計の当初予算6件、平成16年度佐那河内村一般会計ほか補正予算4件、条例案件7件、単行案件2件、人事案件2件、議員提出議案2件、あわせて23件の審議を行い、原案どおり可決承認し、3月23日閉会しました。

当初予算

第1号 平成17年度佐那河内村一般会計予算について

平成16年度歳入歳出予算から2億8338万3000円を減額し34億1995万円とした。補助金の確定などによるもの。

第2号 平成17年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計予算について

第8号 平成16年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算(第2号)について

第3号 平成17年度佐那河内村簡易水道特別会計予算について

平成16年度歳入歳出予算から1260万円を減額し1億3840万円とした。国道438号取合移設工事などの減によるもの。

第4号 平成17年度佐那河内村老人保健特別会計予算について

第9号 平成16年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

第5号 平成17年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計予算について

平成16年度歳入歳出予算から3290万円を減額し2億4707万円とした。施設整備工事及び施設管理費の減によるもの。

第6号 平成17年度佐那河内村介護保険事業特別会計予算について

第10号 平成16年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

補正予算

第7号 平成16年度佐那河内村一般会計補正予算(第6号)について

平成16年度歳入歳出予算から1600万円を減額し3億1671万6000

0円とした。介護サービス給付費の減によるもの。

条例案件

第11号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第12号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第11号第12号は平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間、村議会議員の報酬月額を10%、村長の給料月額を10%、助役の給料月額を5%削減し人件費の節減に努めるもの。

第13号 佐那河内村税条例の一部を改正する条例について

不動産登記法に伴う関係法律の整備等に関する法律が公布されたことに伴い所要の改正をするもの。

第14号 佐那河内村火災予防条例の一部を改正する条例について

消防法の一部を改正する法律などが公布されたことに伴い、所要の改正をするもの。

第15号 佐那河内村農業委員会委員定数条例の一部を改正する条例について

法第12条第2号委員を2名減員し、定数を13名とするもの。

第19号 佐那河内村課設置条例の一部を改正する条例について

5課2局体制から4課2局体制に課を統廃合し、執行体制を整備し行政の効率化を図るもの。

第20号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

25キロメートル未満の地域に旅行する場合の日当を定額の2分の1にするもの。

単行案件

第16号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

農道平間線の完了に伴い、計画事業費を増額変更するもの。

第17号 神山町・佐那河内村地域情報施設の管理運営に関する事務委託に関する協議について

地域情報施設の管理運営に関する事務を神山町に委託するもの。

人事案件

第18号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

西岡 優氏の再任に同意したもの。

第21号 監査委員の選任について

中野 實氏の選任に同意したもの。



議員提出議案

1号 WTO・FTA交渉に関する意見書について

2号 「食料・農業・農村基本計画」の見直しに関する意見書について

政府が進めている日本の食料・農業政策に食の安全や環境問題に配慮した政策を求めるもの。

一般質問

加藤 秀数 議員

質 村として地震対策及び災害発生時にどのような取り組みをしているか。本村に適した防災を考える必要があるのでは。

答 災害時にいち早く情報を伝達するため、デジタル防災無線を整備し、戸別に情報が聞ける受信機を配布する。

各機関との連絡体制を整え、近隣市町村との助け合い協定をしていく。また、役場職員の非常招集訓練も必要である。住民皆さんの自主防災組織をつくっていくるように、災害の勉強会など開いていく予定。

質 災害発生時に消防団はどのような体制で機能を果たしているか。また、被害状況等の把握の方法と役場職員の役割分担はどうなっているか。

答 連絡体制は、各消防団長・副団長の携帯電話や勤務先の電話を

把握しておき、対応している。台風時には団長・副団長に役場に待機していただき、各分団への要請を行ったり、現地との連絡がとれるようにしている。

職員の役割、連絡体制については、マニュアルをつくっており、災害発生時には順次連絡をとり、対応している。

質 救援物資、食料の備蓄、水の確保はどの程度できているか。

答 今のところ、救援物資・水・食料の備蓄はない。

質 今後のオンラインワン対策として21世紀行動計画を作り取り組む必要があるのではないか。

答 村にある「オンラインワン」といえる宝を探していくことが必要。

またその宝を外へ啓発、普及すること、みんなが共通して、他に誇れるものであるという認識を高めていく必要がある。

仁羽 悟郎 議員

質 17年度の予算執行にあたり、補助金についてどの程度検討したか。少しでも長く村を存続させるため、小さな補助金、負担金も村長が勇断し、削減を実行していく必要があると思うがどうか。

答 昨年、団体補助金についてチェックシートを作製し、点検している。総合的に判定し、ランク付けを行う、補助金見直しについて検討するところまで事務を進めている。

全国的にも補助金の削減は進んでいるが、まずは役場の内部から改革、削減

減をするべき。

各種団体には、自主自立の団体運営を取り組んでいただくことが大事だと考える。役場、団体共に努力し、それでも財政が厳しいときには補助金削減をご理解いただきたい。

質 一般廃棄物をゴミとして出すのではなく、再使用（リユース）できる品物として出せるよう、専用のプレハブなどを建てて、積極的に再使用を推進してはどうか。

答 リユースについての啓発を推進する必要がある。先進地に学び、取り組むことが大事と考える。リユースのための場所については、追上村有地でしたいと考えているが、内容、方法等については検討のためにしばらく時間をいただきたい。

中野 實 議員

質 一日も早く地籍調査にとりくむべきだと考えるがどうか。

答 是非とも地籍調査に取り組みたい。国土調査の中の地籍調査について、議会、農業委員会、農業団体等で勉強会を立ち上げたい。

尾山 光雄 議員

質 平成17年度の予算編成にあたって、どのような項目を重点としてとらえているか。また、予算編成上特に留意した点は。

答 平成17年度予算の重点施策について

- ・ゴミ収集経費の節減
- ・住宅の耐震診断調査
- ・健康21計画に基づいた、健康づくり事業の推進

- ・一ノ瀬地区、嵯峨地区簡易水道の統合の実施

- ・中山間地域総合整備事業の計画構想及び事前調査

- ・徳島バス廃止に伴う代替案について
- ・自主防災の推進

- ・国土調査の事前調査
- ・特別職の給与及び議会議員の報酬削減できるかぎり節減し、急ぐものから集中的に事業を進めていきたい。

質 村の農業振興について。

答 ①農業振興基本方針について村はどう考えているか。②農業委員に女性を選任しては。③県の農業振興計画「オンラインワン徳島」に基づく振興計画について

①農協の拠点として選果場・設備が整備されたこの機会に、今後の本村の農業をどうするかということを検討し、マスタープラン（基本計画）を作っていく必要があると考える。

②今年の7月に行われる農業委員選挙か、議会推薦いづれかの方法で、是非女性農業委員さんの選出をお願いしたい。③県が16から18年度に実施するオンラインワン行動計画に基づき、農業振興のブランド品目の育成として34品目を選定し、品目毎の産地の振興計画をたて、それぞれの産地で振興、育成する。村では17年度において、ももいちごは高設育苗施設と固定畝の栽培施設、温州みかんはマルチ栽培施設、しいた

質 けはしいたけ発生施設を導入整備する。自然災害に対する取り組みとして各常会と担当の役場職員との連絡体制をつくり、災害の可能性のある地域の点検を行ってはどうか。

答 役場職員と各地区の連絡体制については検討。点検は行っていない。

岩佐 博男 議員

質 小中学校の安全対策についてはどのような対策を考えているか。また、専門警備員を配置したり防犯カメラやセンサーを設置することはできないか。

答 危機管理マニュアルを徹底し、教職員が非常時にいつでも行動ができるよう心がけている。校内外の安全、設備の確認については、毎日見回りを行っている。

質 不審者の侵入に対しては教職員が防犯ブザーを持ち、侵入者に気付かれないう職員の連絡し、対応ができる方法を検討している。専門の警備員については、予算が必要。民間ボランティアなど、経費が少なく、効果が上がる方法を研究し、早急に対応したい。防犯カメラやセンサーについても検討していきたい。

質 徳島バス佐那河内線廃止後、公共交通機関運行の形態についてどんな考えをもっているか。

答 民間業者が現行路線を運行するとすればどの程度経費がかかるかという見積もりを現在お願いしている。

松長 英視 議員

質 介護に係る費用の自己負担割合が大きくなっているが、村民に影響があるか。あるとすれば、これらどう受け止め、どう対処しているか。

答 限られた予算の中で経費を村がどこまで負担できるのか精査する必要がある。人的、財政的、制度的な問題を十分に検討しながら、次の介護保険制度のスムーズな移行を考えていく必要があると思う。

質 佐那河内独自の減免制度をどうしてもつくる考えはないのか。

答 村の負担増大が予測される中、独自の減免制度をつくる余裕はないと考える。

質 今大きく国の農政が変わっているが、村長就任当初の農業に対する表明は変わっていないか。

答 前に答えたとおり、認定農業者であるのかかわらず、本村で暮らし、農業に取り組む皆さんへ平等に支援を行いたい。

質 18歳まで無料化するところもあるが、こういった流れをどのようにとらえているか。

答 財政的に非常に恵まれた団体なら可能だが、本村のように一定の制度の中で限られた財源を使っている団体にとっては、そこまで支援を拡大することは非常に難しく、限界がある。

質 乳幼児医療費を7歳まで無料にしてはどうか。

答 乳幼児医療を6歳まで無料にしてまだ2年少々しか経っておらず、十分制度の意義を理解してもらいたい。

質 毎月10000〜30000円程度の育児手当を支給する制度をつくっては。

答 国の子育て支援対策として児童扶養手当があり、村も応分の負担をしている。月額いくらという村独自の制度は現在考えていない。

質 風力発電が出来たとき、村内に事務所もしくは出張所を構えてもらえるよう要望して欲しい。

答 ネイチャーセンター、ログハウス、ヒルトップハウスを使って風力発電を設置する会社のPR館、あるいは今後の教育啓発の施設として活用したいという申し入れを計画当初から行っている。

質 6月議会の答弁で、特区をいかに活用できるか検討するということがあったが、その後どういう取り組みをしたのか。

答 いろいろな制度上の問題があるが、現在特区にのれるものがないか検討している。職員の常会派遣によって得た住民のみなさんの意見等を集約し、要望に応えることができるものがあるかないか探していきたい。

高木 和夫 議員

質 大久保峠の道路改良を行うため、徳島市へ協力依頼をすべき。また、神山町、小松島市、阿南市にも応援を依頼しては。

答 毎年1回は議会議員のみなさんと一緒に徳島土木へ陳情しており、その他の機会を捉えて県議会議員の方々にもお願いもしているが、なかなか改良には結びついていない。16年度も徳土維持補修課は国へ予算要望をしたが、厳しい財政状況の中では予算が確保出来ない状況。神山町、小松島市、阿南市との連携をとった要望活動は重要であると考えている。

安富 幸彦 議員

質 2月21日の教育委員会の総合的な評価は。2学期制の「前期・後期」の区分決定についての評価は。

答 教育委員会では十分意見が出されており評価としては目的が達成されたと思う。2学期制の区分は学校の意見をふまえ委員会で審議した。内容は充分納得できるものである。

質 教育長を中傷する落書きについてどのように受け止めるか。

事に専念したい。(教育長)

職務に専念し、一生懸命頑張っている。今後も公務員としての姿勢を持って教育の振興発展に努力してもらいたい。(村長)

質 校長会・教頭会をどのように認識しているか。また、校長会・教頭会の負担金を切り捨てた論拠は。

答 校長会・教頭会は横の連絡を密にし学校教育のために推進をしている会と認識している。負担金は徳島県市町村寄付金等審議会の審議の結果、校長会・教頭会とも廃止されたため、予算に計上しなかった。

質 修学旅行をどのように認識しているか。また補助金は、日韓国際交流学習事業が1人あたり約3万円、それに対して修学旅行は1人1000円であるのは少額すぎると思うがどうか。

答 修学旅行は児童生徒にとって絶対的に必要。修学旅行により広い知見と豊かな情操を育て、集団行動や公衆道徳について体験を積ませるのに重要です。

質 修学旅行の補助金は少ないかもしれないが、学校教育の他の面で十分にカバーしていると思う。今後、日韓国際交流学習事業については、話し合いを持ち、学校、児童、保護者等関係者が納得いくような助成をしていきたい。

質 教育課程の中での体育の認識について、体育の重要性をどのように認識しているか。またどのように取り組んでいくのか。

答 体育は豊かな人間を育成する土台となるものであり、特に小学生には必要。16年度から18年度にかけて子どもの体力向上実践事業を取り組む。ただし、過度の体育教育により体を痛めるなど弊害がないように十分気を付けて相談しながら行う。

質 中学校教育についてどのように指導助言をしたか。

答 社会人としての基礎を築くこと、自分らしさを追求する自我の確立をめざすこと、努力することの大切さ、社会貢献する能力の育成、学力向上のための家庭学習を定着させることをお願いしている。

質 高校出願及び、合格は生徒の希望を満たしたものであったか。

答 3年間の計画的な教育によって生徒自身が将来への展望をしっかりと把握できているので落ち着いて受験ができたと思う。前期では45%が合格、後期では全員合格した。

質 役場職員を削減する中、中学校教員を余分に雇う根拠は。

答 専門教科(音楽・技術)の指導者が必要なためであったため。また、地元教員が少ない中で、村と学校との潤滑的な役割を果たしており、学力向上のためにも是非地元教員を雇用して欲しいとの強い要望があったため。

質 英語指導助手については、中学校では外国語授業の補助、小学校では外国語話の補助、保育所では簡単な絵本や歌の指導、社会教育の一環として毎週水曜日に英会話教室を開催しており、村民にも喜ばれている。

質 本村の義務教育を保護者・地域住民はどのように受け止め評価しているか。

答 小規模校であるため、仲は良いが競争心が少なく学力がつかないのではないかと不安の声をきく。対策としては、校内外の大会や交流学習会、校外学習などへの参加の機会を最大限活用し、勉強や努力することの大切さを学ぶ機会を増やしていきたい。

質 公平無私とはどのようなことか。

答 読んで字のごとく、公平に私心のない行政をつとめること。

質 読んでも字のごとく、公平に私心のない行政をつとめること。

質 村財政逼迫を考慮すると村長の報酬下げは当然だと思いがどうか。

答 平成16年度から自主的に報酬を減額しており、17年度も継続するつもり。

質 時期村長選への出馬についてどのように考えているか。

答 任期中は黙々と仕事に精励をしてみたい。今は、こういうことについては全く考えていない。

質 合併問題の検討について、公約と整合性においてなぜアンケート結果後直ちに合併協議会を申し込まなかったのか。

答 徳島市は中核市構想について3月議会でもメリット、デメリットについて報告されている段階であり、合併問題勉強会への呼びかけは未だない。今は勉強会への参加をお願いしている。今後も議会の代表の議長と共に勉強会の参加を要請していきたい。

質 年頭のあいさつにおいて、村長は合併について村民に何を知らせたかったのか。合併協議会賛成なのか反対なのか。

答 1年間村長として合併問題にどう取り組んだのか、そういう時間的な経過、それに通ずる村の取り組んできた姿勢をお知らせしている。勉強会の参加について村議会と歩調を合わせ進めていきたい。

質 風力発電について、どこに何基を設定する予定か。風力発電会社の本社又は事業所はこの市町村に構えるのか。村の財政において実質的にプラスになる金額の見通しは。環境評価制度による調査の信頼性は。観光資源としてどのように活用されるのか。教育にはどのように生かされるか。

答 ユーラスエナジージャパン並びに四国エンジニアリングからの資料では、事業全体で15基、村内に8基(うち村有地に5基)建設予定。事業所所の設置は現段階では未定。事業所並びに教育啓発の施設・拠点として村有施設を利用してもらいたい。

質 企業側の資料では15年間の償却資産額をトータルすると134億円。資産額自体の評価額は初年度が19億6千万円。それから毎年減価償却をしていき、15年間で1億8760万円の固定資産税収入となる。

質 環境評価制度による調査の信頼性は、信頼に足る書類作成と、手続きを経て許可を得ないと環境影響評価というのは事業化できないと考える。教育には自然エネルギーを学ぶため

行事出席報告 3月

〈場所〉〈出席者〉

- 1日 村健康づくり推進協議会〈農振センター〉(西岡・仁羽正副議長・松長文教厚生委員長)
- 2日 村議会全員協議会〈農振センター〉(全議員)
- 6日 勝浦町制50周年記念式典〈勝浦町〉(西岡議長)
- 11日 平成17年第1回佐那河内村議会定例会(全議員)
- 12日 佐那河内中学校卒業式〈佐中体育館〉(全議員)
- 14日 平成17年第1回佐那河内村議会定例会(第2日)(全議員)
- 15日 平成17年第1回佐那河内村議会定例会(第3日)(全議員)
- 16日 平成17年第1回佐那河内村議会定例会(第4日)(全議員)
- 18日 佐那河内小学校卒業式〈佐小体育館〉(全議員)
- 22日 平成17年第1回佐那河内村議会定例会(第5日)(全議員)
- 23日 平成17年第1回佐那河内村議会定例会(最終日)(全議員)
- 24日 平成17年3月分例月出納検査〈役場〉(西川・中野監査委員)
- 26日 名東郡自治協会定期総会〈徳島市〉(白木監事)
- 27日 中央運動公園記念植樹実施(各議員)
- 28日 平成17年第1回佐那河内村老人議会〈役場〉(各議員傍聴)
- 29日 村社会福祉協議会理事会、評議員会〈農振センター〉(西岡・高木正副議長、松長文教厚生委員長)
- 同日 小松島市外三町村衛生組合議会〈小松島市〉(西岡・佐藤組合議員)
- 同日 村農業委員会定期総会〈農振センター〉(尾山農業委員)
- 30日 平成16年度戦没者追悼式〈佐小体育館〉(全議員)

答

平成15・16年度の繰越事業は過疎対策事業債7カ所、辺地対策

の生きた教材として十分活用したい。
有害鳥獣駆除で、今後の檻の活用方法と事業の進め方について。捕獲用檻の活用は地域での取り組みを期待したい。広域的な駆除はこれからの課題として周辺町村に働きかけていき、鳥獣被害のない体制作りに取り組みたい。まず村内で地域ぐるみの取り組みを再点検し、村全体で取り組めるよう推進したい。

質

平成15・16年度の繰越事業の繰越理由は。またそれをどのように改善するつもりか。このことに対する監査委員の指摘は。村長の予算編成及び施行方針はどのように明文化されているか。

答

職員は一生懸命それぞれの役割に忠実に取り組んでいる。今後も現状に満足することなく、研修を積み重ね、より良い職員として伸びて欲しい。

事業債1カ所、災害復旧事業債で繰り越しがある。制度上認められているが、出来るだけ早く事業を完成させ村の負担を軽くしたい。監査委員からも出来る限り繰り越しを抑制するよう指摘があった。平成17年度の村の予算編成方針の中には、年度末には確実に遂行するものとし、翌年度に繰り越さないよう留意することとした。しかし、緊急性の高いものから発注しているため、どうしても事業発注は年度末に差し迫り、繰り越しもやむを得ないという問題が出てくるのは避けられない。

質

職員に対する指導の仕方について、村長にはどれほどの指導力があるのか。

答

山林の購入、維持管理について今後十分議論する必要がある。

長の職務として指導助言していきたい。役場の活性化についてどう考えているか。またどのように改善するか。

質

「村が山林を買い取り、計画的に管理する」という約束があったが、全体計画はどうなっているか。

答

職員は一生懸命それぞれの役割に忠実に取り組んでいる。今後も現状に満足することなく、研修を積み重ね、より良い職員として伸びて欲しい。

就任ご挨拶

副議長 高木和夫

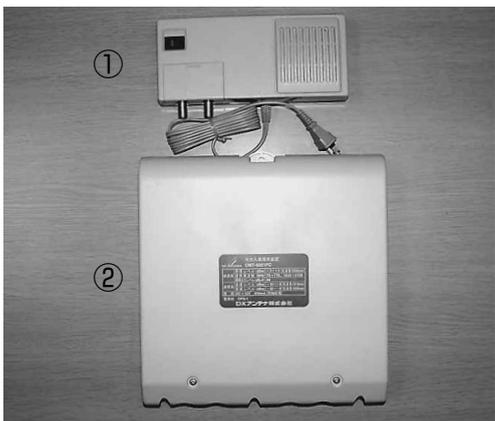
この度、3月定例議会におきまして、佐那河内村議会副議長に就任いたしました。今までの経験を生かして、微力ではございますが、佐那河内村発展のために誠心誠意、努力する所存でございます。村民皆様はじめ関係各位のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

地域情報化基盤整備事業

神山町と佐那河内村が連携して整備を進めてきました。村内の公共施設を結ぶ地域公共ネットワーク基盤整備事業、サブセンター(宮前公民館)を拠点に加入者宅近くの電柱まで光ファイバケーブルを敷設する加入者系光ファイバ網設備整備事業の工事は、住民の皆様のご理解とご協力により3月末で無事完成しました。

引き込み工事のお願い

4月から、加入申込みをいただきました家庭等への引き込み工事が本格的に始まっています。この工事の際に各家庭に光電変換装置(写真)を設置させていただきます。設置場所は事前に各ご家庭で決めておいていただければ工事がスムーズに行えますので、ご協力をお願いします。



①は、同軸を使って光電変換装置に電源を送るもので、1台目のテレビの近くに置きます。

②は光電変換装置です。サイズ横23cm×高さ23.5cm×奥行き5.8cm。加入者宅の軒下に設置します。

IP電話番号帳の発行

引き込み工事の際に設置させていただきます。いただくIP電話は、通常の電話機のように各個別にIP電話番号(NITの固定電話番号とは別の番号)が登録されているため、相手方



のIP電話番号が分からなければ利用することは出来ません。今回加入申込みされた方のIP電話番号帳は6月頃に発行する予定です。

このIP電話番号帳にIP電話番号の掲載を希望されない場合は、4月末までに村役場総務企画課まで必ずご連絡ください。

なお、IP電話番号は、ケーブルテレビ局において地域ごとに割り振りをします。ご希望される番号についてのお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

村役場総務企画課

地域情報担当

電六七九―二一三

NHKからのお知らせ

ケーブルテレビにご加入予定の方へ
現在、神山町と佐那河内村では地域情報化基盤整備事業が進められています。

それに伴い、4月からはケーブルテレビの引き込み工事も一部の地域で始まっていますが、NHK衛星放送などの多チャンネルサービスの開始は6月以降になるとのことです。

現在共同受信でNHK衛星放送をご覧になっている方で引き続き視聴を希望される方は、新たにケーブルテレビ局の多チャンネルサービスの申し込みをされるか、個別にBSパラボラアンテナを取り付ける必要があります。NHKの放送受信料につきましては、6月以降に加入者のお宅を訪問し、衛星放送の受信について確認の上、契約や支払い変更の手続きをさせていただきますので宜しくお願います。

なお、受信料につきましては左記までお問い合わせ下さい。

NHK徳島放送局 営業部

電話番号 〇八八六二六五九八〇

村長 松尾 肇

助役 伊藤 博美

総務企画課

財政・人事・条例・総合計画・広報・消防防災
防災無線・交通安全・情報公開・用務

課長 林 利之
主幹 大西 整
課長補佐 森脇 繕輝
係長 下岡 徹
係長 住友 桂子

係長 山岡 忍
主事 森 貴浩
主事補 伊原 和代
用務員 平間美代子

産業建設課

農林水産振興・商工観光・有害鳥獣・
村道・橋りょう・河川・農道・林道
県営事業・災害復旧・用水路・
農業委員会事務

課長 原 仁志
主幹 河野富士子
課長補佐 多田 実
主査 山本 利也
主査 梯 卓義
係長 橋 孝治
係長 橋 公司

技術主任 仲 弘志
技術主任 日下 洋志
主事 岡本 由之
主事 松田 大悟

住民課

戸籍・住民基本台帳・埋火葬許可・国民年金・
統計事務・人権・選挙事務・村営住宅・
村税(住民税・固定資産税・軽自動車税ほか)・
国民健康保険・老人医療・介護保険(賦課)

課長 高橋 利一
主査 東條 浩文
係長 太尾 勝利
係長 青木 和代

係長 上野 浩嗣
主事 梶本 佳史
主事 岩野 高大
主事 尾山 智美

健康福祉課

高齢者福祉・障害者福祉・乳児医療・
児童福祉・民生委員・生活保護・保育所・
母子保健・老人保健・予防接種・救急搬送・
介護保険(資格・給付・予防)・犬の登録・
集落排水・水道事業・公害対策・
廃棄物処理

課長 笠井 博美
主幹 麻植 春一
課長補佐 富永 政明
課長補佐 松下 祐子
主査 安藝 肇

事務主任 安富 圭司
事務主任 西村 一義
保健師 佐藤 享恵
主事 森河 健
主事補 瀧倉 裕介

出納室

出納事務

事務主任 谷 慎也

保育所

所長 岡 ミチ子
主任保育士 近藤つよ子
保育士 福永 恵子
保育士 上平 昇代

保育士 加藤 季代
保育士 野田 真代
用務員 井開つきみ
調理員 長江真里子

議会事務局

議会事務・監査事務

事務局長 吉本 恒

教育長 小谷 洋一

教育委員会事務局

学校教育・社会教育・人権教育・
社会体育・文化財・国際交流

教育次長 岩角 敏弘
主幹 柴田 雅之
主幹 松下 弘
教育次長補佐 松山 健児

主事 角田 寛子
用務員 栗山 郁子
用務員 福井 勝子

学校給食センター

所長(兼) 小谷 洋二
学校栄養職員 北谷 周子
調理員 石井 幸恵
調理員 秋山 茂子

調理員 安藝 充代

教員異動

《佐那河内小学校》

▼転出 (一)内 転任校

山本 敏子 教諭 (加茂名南小)

寺橋 三子 養護教諭 (沖洲小)

▼転入 (一)内 前任校

矢野 佐知子 養護教諭 (鷺敷小)

渡邊 公規 教諭

(鳴門教育大学・大学院研修)

《佐那河内中学校》

▼転出 (一)内 転任校

東條 年子 養護教諭 退職

青山 照子 教諭 (南部中)

市瀬 佐代 教諭 (羽浦中)

島田 信治 教諭 (八万中)

▼転入 (一)内 前任校

松宮 陽子 養護教諭

(大松小)

湯浅 恵子 教諭 (富田中)

村上 秀樹 教諭 (富田中)

高橋 勤子 教諭 (八万中)

森内 眞佐美 教諭 (応神中)

中南 篤志 助教諭

(小松島中)



国民
年金

とくねんニュース

平成17年度分の

納付案内書は届きましたか?

4月半ばまでにご自宅に届かない場合は、お近くの社会保険事務所までご連絡ください。
4月分の保険料納付期限は5月末になりますので、納付期限内に納めてください。

納付案内書には...

口座振替納付申請書が付いています。

便利で確実な口座振替に切り替える方は、金融機関の確認印を押してもらって、金融機関の窓口か社会保険事務所に申請書を提出してください。

口座振替には翌月末振替と当月末振替があります。当月末振替は翌月末振替より、ひと月40円割引となります。

前納される場合には納付書で現金前納されるより、さらに割引があります。次回、口座により6カ月前納する場合の時期については、平成17年9月20日までに申請書の提出が必要です。

現金前納の納付書が付いています。

- 割引額4月から1年分を前納すると、**2,890円の割引**
- 割引額4月から6カ月分を前納すると、**660円の割引**



保険料は月額
13,580円です

4月分からの
現金前納は
5月2日までと
なっています
のでお早めに!



学生納付特例制度の 申請は毎年度必要です!

国民年金は、20歳になったら加入することとなりますが、保険料を納めることが困難な学生さんには、本人の所得が一定額以下の場合に、申請し認められると保険料納付が猶予される学生納付特例制度があります。

手続きは、住民票のある市町村役場の国民年金係へ学生納付特例申請書を提出します。
(必要なもの:学生証、年金手帳、印鑑)

福祉の窓

バス通院補助率の改正について

村社会福祉協議会では、村外の医療機関にバスで通院されている老人医療該当者の方々にバス代を補助していますが、平成16年度から、補助率及び補助方法を改正させていただきました。



変わったところ…

- ① 1/3補助から→1/4の補助に
- ② 同日に数件の病院を回った場合については、初めの病院のみのバス代が補助対象となります。

例1

村内～徳島駅～日赤～徳島駅～中央病院～徳島駅～村内
2つの病院に行っても村内最寄りのバス停から日赤までの往復のバス代1/4補助

※毎月必ず申請用紙を提出しましょう。病院が異なる場合は、病院毎に必要です。

※バス通院のみ請求下さい。

身体障害者手帳をお持ちの方と、自家用通院・同乗通院は補助申請できません。

シルバー人材センター



平成17年度も、県シルバー人材センターに加入してのSP事業（一般高齢者及び会員を対象に雇用を前提とした講習会を開く事を目的とする）の開催を予定しています。

県人材センターからの協力金により村内会場で、内装講習、剪定講習等を開催します。

内容はその都度ご案内いたします。

村シルバー人材センターも、村内に普及し会員数・発注者とも増加してきています。

人材センターでは、仕事の申し込みと17年度会員の再募集をしております。

年会費として1,000円頂きますが、これは、傷害保険の一部に充当させていただいています。

余った時間や自分の特技を有効に活用し、楽しく・有意義に過ごしましょう。

手間が足りず困った時には、即、人材センターへお電話下さい。

村シルバー人材センター事務局 電679-2304

社会福祉協議会

(事務局 農振センター内)

- 事務局長 笠井 博 美
- 専門員 日下 幸子
(福祉活動専門員、赤十字、共同募金、心配ごと相談)
- 臨時雇 丸井 明
(シルバー人材センター、ボランティア連絡協議会、老人クラブ事務局)
- 臨時雇 尾山 恵子 (学童保育)

善意銀行だより

(敬称略)

河野 満 子……………金一封

左記の預託金は、「社会福祉のために役立てて下さい」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し地域福祉事業等の推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

佐那河内ふれあいまつり

意見発表

2月5日(土)

第5回佐那河内村ふれあいまつりが2月6日に開催されました。前日の2月5日には、前夜祭が開催され、恒例の意見発表会が実施されました。発表された意見の全文を紹介します。

国際交流

佐那河内小学校6年

岩倉 功治

1月の5日から8日まで韓国へ行ってきました。ホームステイ先のマンションは、とてもきれいにかたづいていて、とてもあたたかかったです。

三角山初等学校は、とても大きいので、びっくりしました。でも運動場は佐那河内小学校の方が広いです。今までに行ったことのある人達から、韓国は寒いと聞いていました。ぼく達が行った時は、マイナス3度ぐらいだったけど、下に着こんでいたのであまり寒くありませんでした。雪もあまりふりませんでした。帰り

の飛行機に乗った時にだけふってきました。ぼくは、「いろいろな行事をしている時にふったらよかったです。」と思いました。

ぼくが韓国へ行って思ったことは、「みんながやさしい。」ということです。たまには、悪い人もいると思うけどぼく達のお世話をしてくれた人達は、とてもやさしかったです。ぼくがホームステイしたおうちのお母さんは、日本語がとても上手で、日本語で会話できたけど、友だちがホームステイしたおうちでは、言葉を通じない時は、ジェスチャーや辞書を使って話す努力もしてくれたそうです。ホームステイの2泊3日の間ぼくたちを楽しませようと一生懸命工夫してくれたことがよくわかりました。

ぼくは、この韓国を訪問できたことは、とてもありがたいと思っています。この経験を今後の生活にいろいろ役立てたいと思います。ぼくには、一年生の妹がいるので、妹にもこのいい経験をしてもらって、いろいろな勉強してほしいと思います。

韓国と日本のちがいを を見て思うこと

佐那河内小学校6年

日下 大輔

ぼくは、今年1月5日〜8日まで韓国に行って日本と韓国のちがいをたくさん見つけました。

まず、家の中と生活のちがいは、家の中に入るとゆかや室内が暖かくてTシャツでもいけるぐらいでした。食事の時は、おはしが鉄だったので重くてなかなかおかずをつかめずよく落としてしまいました。おかずは、ほとんどからい食べ物でべろがチクタクして水をたくさん飲みます。それとびっくりしたのがお風呂です。韓国では毎日お風呂に入る習慣がないようで1日目は顔と足しか洗わずに、2日目は、かみと足しか洗わず体がベトベトして気持ち悪かったです。ペランダには、2枚ガラスがありました。たぶん外が寒いから2枚あるのだと思いました。

これからもずっと韓国との交流を続けていって、むこうからも佐那河内に来てもらって佐那河内のことをいっぱい知ってもらって、国はちがってもみんな同じ人間なので、これからも仲良くしていけるといいなと思います。

次は、街に行つて思ったことはソウル市内は、高いビルやマンションがいっぱいあったのでびっくりしました。これは、韓国に地しんや台風がすくないから建てたそうです。韓国の店は、小さな店がいっぱいあってデパートが少なかつたと思います。道路は、車が左ハンドルのため走る車線がちがっていることと、車線がすく多かつたのでびっくりしました。人通りが多いのにもびっくりしました。商店街の歩道とかは、ぎゅうぎゅうでみんなと少しはぐれた時もありました。これだけ多いとすりにあうのも無理ないなとわかりました。

韓国と日本では、となりの国なのにぜんぜんちがっていました。これは、韓国と日本の歩んできた文化のちがいにあると思います。環境もちがうのでそれにき応する工夫がすぐあるのにおどろきました。ぼくは、韓国に行つていろいろな思い出を作り、文化のちがいを味わいました。昔、戦争のため敵として戦い、強

制労働をさせたことなども社会科で勉強しました。しかし、平和な今、どこの国の人もおたがいに協力し合い、みんなが幸せな地球にしていかなければならないと思いいこの韓国訪問の経験をこれから的人生に生かしていきたいと思っています。



私にできること

佐那河内小学校6年

丸山 愛未

私は、この佐那河内のために自分には何ができるのかを考えました。佐那河内村は、高齢化などで年々村民の数が減ってきています。それに、徳島市の方や県外など都会に行く人も多いです。子どもの数も減っていて、昔は三校あった小学校も、今では一校だけになりました。昔の佐那河内村は、今よりも人口が多くて、緑が豊かでした。今の佐

那河内よりは、車やお店や機械は少なくて、少しふべんなかもしれないけれど、その分村の人達同士は仲が良くって助け合っていると思います。

私は、この佐那河内村をもっともつとみんなが楽しく暮らせる村にしたいと思っています。佐那河内村は年々便利になってきています。私たちが大人になるころ、この佐那河内村は、今よりも人口が増えて、村の人達が本当の家族のように仲良しの村になってほしいと思います。

そのためには、他の町の人などに、佐那河内村のよい所をたくさん知ってもらおう努力が必要です。私は、他の町の人に佐那河内の土地をしょうかいしたりするのは無理だけど、佐那河内のよい所はたくさん知っています。大川原高原や夢風車、ももいちごなど、他にもよい所はたくさんあります。これを他の町の人達に知ってもらえたら、観光客や、佐那河内に住む人ももっと増えるかもしれません。その中で、佐那河内村のよい所がわかってくれる人がいたなら、私だけでなく、佐那河内村の人々はともうれしいと思います。

佐那河内には、道路の横の花だんに季節の花を植えている人、河川の清掃に協力してくれている人たち、あきカン十字軍の活動や、笑顔であいさつをかえしてくれる人達などがたくさんいます。今は、その人達の

手伝いや元気なあいさつをすることぐらいしかできないかもしれませんが、こんなすてきな人達が住んでい

る佐那河内村を将来、私達の方で守り続けていこうと思います。

心と心をしなぐあう

佐那河内中学二年

日下裕太・岩倉邦明・安藝涼夏
安藝瑤子・北谷裕美・丸橋佳苗
吉永恵久美

これは、一九七五年〜二〇〇四年にかけての佐那河内の人口の移り変わりを示したグラフです。佐那河内村では年々人口が減少し、過疎化がすすんでいます。全国の過疎地と同様に、佐那河内村でも、過疎化がすすむことで、様々な問題を抱えています。しかし、他の地域に自慢できるところもあります。佐那河内村の良いところは、自然がいっぱいあるところ、住んでいる人が温かく、いつでも気軽に声をかけ合い、助け合うところだと思っています。

が十分できているとは言えません。中学校では、元気な学校をめざし「生徒会を中心に「あいさつ運動」に取り組んでいます。今日は、その取り組みを紹介します。

佐那河内中学校では、週三回、七時五十分から八時十分までの二十分間、朝のあいさつ運動をしてきました。昨年の十二月には、あいさつ運動の成果とあいさつについての各自の考えを知るために、生徒会のみんで考えたアンケートを全校で実施しました。これは、アンケートの集

計結果の一部です。授業時や登下校時のあいさつは、ほとんどできていますが、小さな声でのあいさつが多いということがわかりました。また、小さな声でのあいさつや、あいさつをしないのは「はずかしいから」とか「めんどうだ」とか「みんながしくないからしない」といった意見がたくさんありました。また、このアン

「おはようございます。」「こんにちは」「さようなら」などの「あいさつ」は、互いの心をつなぐきっかけとなります。これからの村を支える私たちにあって、「あいさつ」は互いを知る第一歩となり、現在の温かな村を保ち続けるために、とても必要なものです。しかし、佐那河内中学生は、私たちも含めて「あいさつ」

ケートでは、あいさつが返ってこなかった時やあいさつを返さなかった時についても答えてもらいました。あいさつが一方通行の場合は、嫌な感じを受けた人がほとんどでした。また対照的に、あいさつが返ってきた時は、とてもいい気分になった人がほとんどでした。

この結果を受け、もつとみんなが気持ちよく過ごすために、3学期から新しい取り組みをすることにしました。あいさつの良さを実感してほしいと思ったのと、もうすぐ卒業してしまう三年生との最後のいい思い出を作りたいと考えたからです。

まず、一月中旬には、生徒会が選んだ「あいさつが心を結ぶ」や「言葉づかいTPO」というビデオをみんなに見てもらいました。ビデオを見た後の感想には、「自分では、きちんとあいさつができていると思っ

ていても、実際はあまりできていないので、これからは積極的にあいさつをしていきたい。」「ありがとうなどのあいさつがいかに大切がよく分かりました。きちんと、あいさつができるようにしたいです。」「あいさつをすることで、たくさんの人と触れあうことができることを、改めて実感しました。」「あいさつをする

「福祉」について 思うこと

佐那河内中学校一年
市原 由麻
東條 千鶴

私たちは一年生は、「福祉」をテーマに、今年の総合学習をすすめてきました。

まず学習の最初に「福祉」について、とくしま県民活動プラザの森弘文先生からお話をさせていただきました。「福祉」とは「福」という字も、「祉」という字も「幸せ」という意味で、高齢者・障害者・児童も含めてみんなの「幸せ」を実現していくことが、「福祉」だということをお話していただきました。お話を聞いた後、みんなで話し合い、今年「高齢者」のを中心「福祉」の学

今はまだ、これらの運動の成果が、大きくできているとはいえませんが、生徒会では今後も元氣な学校をめざして、根気強く様々な取り組みをしていこうと思っています。そして、さわやかなあいさつが佐中から、また村全体へと広がって、元氣で温かな佐那河内村を保っていかれたらと考えています。これからもあいさつ運動を頑張っていけます。

習をすすめていくことにしました。六月には、これからの学習計画を立てるために、健祥会ハイジを訪問し、施設の見学や高齢者の方についてお話をいただきました。その際、高齢者福祉を学習する上では、高齢者のことをたくさん知ることが大切だということも教えていただきました。

その後は、ハイジの方のアドバイスに従い、村内の高齢者の方との交流を目標に、疑似体験をしたり、接し方についての学習を進めることにしました。

高齢者疑似体験では、シニアポーズ体験と車いす体験をしました。シニアポーズ体験では、体をシニアポーズという装具で固定し、あまり身動きのできない状態にして、歩いたり、段差の上がり下がりをしたり、寝ている状態から起きてみたりしま



した。この体験は、二人一組になり、一人がシニアポーズをつけ、もう一人が介助役をしました。シニアポーズをつけている時は、パートナーの手を借りないと、なかなか思ったように動くことができず苦労しました。私たちは今、普通の生活の中で、自分の体を自由に動かすことができず。でも、私たちが普通に歩いている一歩一歩でも、高齢者の方にとっては、すごく大変なことがわかりました。

車いす体験では、車いすの扱い方についてのビデオを見た後、五人から六人の組をつくり、車いすに乗ったり介助をしたりしました。車いすは、段差や坂道などが一番大変で、介助がないと、一人ではすごく困りました。介助も階段では誰かの力がないと、すごく困り大変でした。

また、高齢者の方への接し方については、田蒔病院研究部部長の津田祐子先生から教えていただきました。

津田先生からは、人と接する時は、「優しいまなざし」で見ること。「視線」をあわせること。「笑顔」で接すること。「触れる」時はしっかりと触れること。が大切だと学びました。

これらの学習の後、十月には、健康会ハイジヤ村内のひとり暮らしの高齢者の方と交流をさせていただき、交流前は、うまく交流ができるだろうか、楽しんでもらえるだろうかと、少し不安でした。でも、高齢者の方は、私たちの訪問をとっても喜んでくれました。この交流を通して、たくさんの方と話ができました。おじいちゃんやおばあちゃんからは、昔の学校のことや戦争のことも教えてもらい、とても勉強になりました。また、私たちがみんなで歌を歌った時には、歌に合わせて手をたたいてくれたり、一緒に歌ってもくれ、手品やゲームの時にもすごく楽しんでくれて、とっても嬉しく、心が温かくなりました。

総合学習を通して、高齢者の方のことが前よりよくわかったし、高齢者の方をもっと大切にしていこうと思えました。また、家のおじいちゃんおばあちゃんや家族のことも、もっと大切にしていかなければいけないと思えました。

私の家は、嵯峨にあります。家から学校まではすごく遠いので、お母さんやおばあちゃんに学校まで車で

送ってもらうことがあります。また、家では食事の用意や洗濯をはじめとして、いろいろなことをお母さんやおばあちゃんなど家族にしてもらっています。中でもおばあちゃんはいつも私のことを思っていて、いろいろと面倒をみてくれます。しかし、私

わがままを言って、おばあちゃんを困らせることがあります。その時のおばあちゃんの顔は、とても寂しうでした。でも、そんなことがあった後でも、おばあちゃんは、変わりになく私の面倒をみてくれます。私が「ありがとう。」というとき、おばあちゃんはニコニコしてとても嬉しそうに顔をしてくれます。私はおばあちゃんの良い笑顔が好きです。笑顔を見るたびに、私もとても嬉しくなります。なのに、こんな素敵なおばあちゃんの良い表情を曇らせていた自分がとても恥ずかしいです。これからは、おばあちゃんだけでなく、家族みんなが幸せいっぱいの笑顔でいられるように、自分はどうすべきなのかを考え行動していきたいです。

そして、家族だけでなく、周りのたくさんの人とも、ちゃんと向き合い、相手を理解し、相手の気持ちをよく考えた上で、自分にできることを精一杯して、相手にとっても自分にとっても「幸せ」が感じられるように、みんなの「福祉」を実現できるように頑張っていきたいと思います。

私が佐那河内を 選んだ理由

果樹オーナー（丸田常会へ転入）

宮佐 俊昭

自己紹介を申し上げます。名前は宮佐と申します。漢字で宮は宮本武蔵の宮で、佐は佐々木小次郎の佐です。巖流島で戦った両雄の頭文字の宮佐です。よろしくお願い致します。現在私は論田町で論田調剤薬局を営んでおり、そこで薬剤師をしています。

また、別に徳島県薬剤師会、副会長及び徳島市薬剤師会会長をしております。また、学校薬剤師として徳島北高等学校、津田小・幼及びわかき幼稚園を担当しております。学校薬剤師の仕事は、学生が安全で健康な学校生活がおこなわれるようにさまざまな仕事をしております。たとえば、プールの水が細菌で汚れていないかを検査したり、給食室の水やまないた、包丁が汚染されていないか検査をしたり、教室のあかりとか空気等の調査をしています。また、たばこの害や薬物乱用防止教室を開いて子ども達に教育しております。私は昭和20年終戦の年に、徳島市助任に長男として生まれました。小学校・中学校・高等学校とそこで過

ごし、大学は大阪の薬科大学に進みました。4年間大阪で過ごし、製薬会社に就職致しました。

そこで5年間勤めたのですが、両親が年をとっていた事もあり、また母親が病気がちの事もあって、親の方から徳島に帰って来てくれないかとの話がありました。私も長男でもあり親の面倒も見なければとの思いもあり親の面倒も見なければとの思いもありましたので、昭和48年に徳島に帰って来ました。

帰ってきて何か仕事をしなければいけない訳で、私も薬剤師であるので薬局の経営と想ったのですが、当時は薬局を開局するためには距離制限があり、つまり200m以上離れていなければ店の許可がおりないという県条例があったため、徳島市内ではなかなか見つからなかったのです。たまたま北島町に土地が見つかり、そこに店舗付住宅を建て、店をオープンしたのが昭和48年11月でした。その頃はまだ独身で、すぐに結婚、そして男の子2人にも恵まれました。

店の方も第二次ベビーブームもあり繁盛し順調に来ていたのですが、思いがけなく平成6年に妻が病気でなくなりました。上の子どもが大学1年、下の子どもが高校2年の時でした。その時は人生最大のピンチでした。店を閉める訳にもいかず、高校生の食事は作らなければならず、

また弁当も作らないといけないのです。悲しんでいる暇などないのです。結果的には忙しかったのが、良かったのか二男も大学に入学することが出来、無事乗り切ることが出来たと思います。

それから4年後の平成10年に友人である論田病院の事務長さんから病院とマンツーマンの調剤薬局をやってくれないかとの話がありまして、私も薬剤師になった時から医薬分業特に調剤に大変興味がありましたので一、二もなくお受けしたのです。話はトントン拍子で進み、平成10年8月に所在地の論田町で調剤薬局をオープンして現在に至っているのをごさいます。もちろんオープンと同時に北島の店は閉店しました。ただ住居は北島ですので約40分位かけて通勤していたのです。その時は子ども達は東京で2人共学生生活を送っていましたので当然北島にはおられない訳で、私は北島にはただ寝に帰っているだけだったのです。

半年位かよっていたでしょうか、これでは全くの時間の無駄だと思ひまして、論田の近所にアパートを借りて住んで、週末になると北島の家に戻るという生活でしたが、なにおんアパートは狭いし、また生活をするための最低限度の道具しかなく、これでは日々少しさみしいなと思ひまして(約1年半位住みました)、

たまたま会社の近くに中古の住宅があったので、会社の仕事場兼住宅として購入して住んでいました。そうすると北島の家が不用になったんです。まだ住民票は北島にあるのです。そこで子ども達にも相談したんですが、仕事の関係で当分は私たちは徳島には帰れないしとの事、また家は人が住まないと益々古くなって使い物にならなくなるとの話で、処分しようとの事になったのです。

住民票のある家を売るので、当然新しく住む家が必要になります。私は若い時から庭があつて木があり、また小さな畑があるような所に住んでみたいという願望があつたので、出来たら市内にもそう遠くない自然の残っている土地をと思つて色々探していました。まだ現役で仕事をしている関係通勤出来る距離でなければならぬので日和佐とか池田方面という訳にはいきません。暇を見つけては色々探していたのです。

そんなある日、患者さんで佐那河内の東野さんのおじさんが来られていたんですが、ひよつと佐那河内村でどんな所ですか?ここからは遠い所ですか?という風な話になったんです。

私は恥ずかしながら、徳島で生まれ育つていながら佐那河内村がどこにあるか知らないばかりか、祖谷がどこかその辺りのはるか遠い所とばかり思つていたんです。

かり思つていたんです。それが東野さんのお話を伺つて、ここから車で30分もあれば充分の所ですよとお聞きしてびっくりするやらでした。

そして親切にもいつでも来てくれたら村を案内してあげるといつていただき、あつかましくさつそく日曜にお伺いして快く案内していただきました。正しく市内からも近く、水がとてもきれいで自然がいっぱい残つていて、また気候がよかつたと感じたのです。それから話はトントン拍子で進み現在の所に住むようになりました。

土地を持つておられた地主さんにぜひ土地を分けて欲しいとお話をした時も村の住民が一人でも増えるならと本当に快く、また格安の価格で譲つていただきました。住民の方の心の広さ、やさしさを感じた時でした。また建築中も再々こちらに来ていたのですが、近所の方々、お会い

する人達みんなに親切にしてください。感謝しております。

まだ私は仕事の関係でこちらには週末ぐらいしかこられませんが、徳田寺や大川原牧場の自然のすばらしさ、嵯峨川の清流、そして何よりも村人の温かい人柄にふれるにつけ、この村に来てよかつたと感じています。



国道438号線 工事情報

昨年の台風災害で全面通行止めとなっている国道の工事期間は次のとおりです。

Ⅰ工期

- ・ 国道438号 桜久保地区 平成17年9月2日まで
 - ・ 国道438号 鬼籠野地区 平成17年10月17日まで
- ※ご協力よろしくお願ひします。

表彰されました

石本 善之さん(下字鯉ノ内)

徳島県バレーボール協会表彰

石本さんは約30年バレーボール協会の運営に携われ、平成13年から4年間、理事長を勤められました。その長年の功績に対し表彰状が贈られました。



石本さんのお話
「このような表彰をいただけるなんて恐縮です」

中原 俊夫さん(下字大西)

徳島県スポーツ少年団個人表彰

中原さんは14年間、佐那河内村バレーボールスポーツ少年団の監督として活躍されています。



長年の功績に対し表彰状が贈られました。

中原さんのお話
「子どもたちあっての我々(運営者)です。」

3/9
(水)

「卒業おめでとう」
～佐小6年生へ
筆立ての贈り物～

佐那河内村消費者協会から佐小6年生に卒業祝いとして筆立てが贈られました。一つ一つ丁寧に作られた筆立てには、消費者協会の皆さんの「卒業おめでとう」という温かい気持ちが詰まっているようです。



3/13
(日)

勝浦川
マラソン大会

勝浦町で行われた、勝浦川マラソン大会に佐那河内村陸上部の10人が参加しました。1.5kmのコースを力走、好成績をおさめました。

●小学校1・2年生の部

・男子

日 下 翔 太くん 優勝

坂 田 章 太くん 2位

・女子

吉 田 梨 央さん 2位

●小学校3・4年生の部

吉 田 一 成くん 優勝

●小学校5・6年生の部

清 水 楓さん 3位

3/18 (金) 2004年度 毎日・自治大賞 奨励賞受賞

毎日・地方自治大賞で佐那河内村が奨励賞を受賞、表彰状が3月18日に授与されました。



3/30 (水) 戦没者追悼式

平成16年度戦没者追悼式を佐小体育館で行いました。

243の御霊に黙祷を捧げ、戦争の悲しい歴史を繰り返さないことを誓いました。



志高き格闘家たち

日本拳法岡山県総合選手権大会で岩井 亮輔さん(北山・18歳)が一般男子段外者の部(高校生以上)で優勝、丸瀬 裕史さん(荒瀬・12歳)が小学生高学年の部で3位という成績をおさめました。2人は日本拳法佐那河内道場に所属しています。岩井さんは中学2年生から、丸瀬さんは小学1年生から拳法を始め、練習に練習を重ね、その実力を発揮してきました。

師範の橘只行さん(仁井田)は「日本拳法はあまり目立たない競技だけど、佐那河内にはたくさんの良い選手がいます。格闘ときくと、「怖い」というイメージを持つ人もいると思うけれど、日本拳法では護身術を身につけることができます。また、練習により心身が強くなると話されました。



丸瀬裕史さん
「もっと強くなるぞ!」



岩井亮輔さん
「岡山国体で優勝します!」

今回の大会は参加できませんでしたが、森 翔さん(中津・16歳)も将来有望な選手だそうです。今後佐那河内村の若き格闘家たちの活躍が期待されます。

『佐那河内村の人権教育』を広報で連載以来、今回で100回を数えることになりました。今後も、村民の皆さんに気軽に読んでいただけるよう、内容を精選しながら紙面にも工夫を凝らしていきたいと思っていますので、ご愛読の程をよろしくお願いいたします。

さて、年度も替わり記念すべき今回は、アメリカの家庭教育学者ドロシー・ロー・ホルトの「子ども」という詞をご紹介したいと思います。先日、45歳の誕生日を迎えた皇太子さまが、記者会見で敬宮愛子さまの養育について述べた中でも紹介されていました。

最近、子どもの人権問題の具体的なものとして、校内暴力やいじめ、不登校などの問題に加え、児童虐待や子どもの性被害などが新たな社会問題として現れています。この詞は、大人が日頃どのように子どもに接しているか、そのことが子どもの人格形成にどんなに大きく影響を与えているのか、本当に考えさせられることばです。

批判ばかりされた 子どもは
非難することを おぼえる

殴られて大きくなった 子どもは
力にたよることを おぼえる

笑いものにされた 子どもは
ものを言わずにいることを おぼえる

皮肉にさらされた 子どもは
鈍い良心の もちぬしとなる

しかし、激励をうけた 子どもは
自信を おぼえる

寛容にであった 子どもは
忍耐を おぼえる

賞賛をうけた 子どもは
評価することを おぼえる

フェアプレーを経験した 子どもは
公正を おぼえる

友情を知る 子どもは
親切を おぼえる

安心を経験した 子どもは
信頼を おぼえる

可愛がられ 抱きしめられた 子どもは
世界中の愛情を感じとることを おぼえる

子ども

ドロシー・ロー・ホルト



出典『あなた自身の社会-スウェーデンの中学教科書-』より抜粋
川上 邦夫 訳 新評論

**すだち連
連員募集!**

Shall we dance?

よしこのリズムにあわせて、みんなで楽しく踊りませんか。

すだち連は一緒に楽しむ仲間を募集しています。

初めての方、鳴り物希望者大歓迎!

どうぞ気軽に見学に来てください。お待ちしております!

今回1回目の練習は、5月7日(土)を予定しています。

◆連絡先 連長 高根 哲 電679-2401

新しい人権擁護委員さんです

4月1日付けで法務大臣が酒井義明さん(中辺)に人権擁護委員を委嘱しました。

今後、人権相談等の活動に参加していただくことになっています。

任期は平成17年4月1日から平成20年3月31日までです。

在宅介護支援センター文庫のお知らせ



在宅介護支援センターでは、福祉、介護、病気、健康、栄養、生きがいづくりなどに関する本の貸し出しを行っています。

本はハイジ1階エレベーター横の相談室に備えていますので、ご自由にご覧ください。

貸し出し期間は1カ月以内で、一人三冊までとさせていただきます。ご希望の方は在宅介護支援センター 音井までお気軽にお申し出ください。

◎お問い合わせ先

健祥会在宅介護支援センター佐那河内

電話679-3383

救急対応病院



いざという時のために
救急患者輸送車

専用ダイヤル 電679-3999

病院名	電話番号	診療科目
初期対応		
徳島市夜間休日急病診療所	電622-3576	内・小児
高木病院	電625-8353	外・整
中西病院	電626-3822	整
寺沢病院	電662-5311	内・外・整
松永病院	電632-3328	整
協立病院	電668-1070	内・児・外・整
木下病院	電622-7700	内・外・整
中洲八木病院	電625-3535	内・外・整
橘整形外科病院	電623-2462	整
田村病院	電663-2488	内・外・整
ほりべ整形外科	電626-2733	整
中村整形	電652-1119	整
新田整形外科	電668-6821	整
麻野病院	電674-2311	内・外

病院名	診療科目
中・重症者対応	
徳島市民病院	内・循・児・外・整・脳・眼・耳・皮・泌・産
田岡病院	内・外・整・脳
佐藤病院	内・外・整・脳
徳島健生病院	内・循・児・外・整
水の都脳神経外科病院	内・外・脳・脊髄外科
手束病院	内・外・整・脳
川島循環器クリニック	内・循
救命救急センター	
県立中央病院	
徳島大学医学部附属病院	
徳島赤十字病院	

※徳島市夜間休日急病診療所の診療受付時間は、
月曜日～土曜日 19:30～23:30
日曜日、祝日、12月31日～1月3日
9:00～17:00・18:00～23:30



相談

心配ごと相談 直通ダイヤル電679-2432

- と き／4月25日(月) 午前9時～正午まで
- ところ／農振センター2階(小和室)
- 内容／心配ごと相談・行政相談、特別相談
- と き／5月9日(月) 午前9時～正午まで
- ところ／農振センター2階(小和室)
- 内容／心配ごと相談・人権擁護相談

健康相談

月日	曜	場所	時間
4月19日	火	寺谷生改センター	午前10時～11時
		保健センター	午後1時30分～2時
		根郷老人憩の家	午後2時15分～2時40分
5月13日	金	桜集会所	午前10時～11時
		宮前公民館	午前11時15分～11時40分
		嵯峨生改センター	午後1時30分～2時30分
		嵯峨老人憩の家	午後2時40分～3時20分

- 問い合わせ／健康福祉課保健師(電679-2114)



生活

妊娠期歯科栄養教室

- と き／4月19日(火)
午後1時～1時15分(受付)
- ところ／農振センター1階(会議室)
- 対象／妊婦及びその家族(個別通知者)
- 持ち物／母子手帳 ほか

1歳児歯科相談

- と き／4月19日(火)
午後2時～2時15分(受付)
- ところ／農振センター2階(大和室)
- 対象／個別通知者 ほか
- 持ち物／母子手帳、問診票 ほか

個人情報に関する内容のため削除しました。

乳幼児相談

- と き／4月26日(火)
午前10時～10時15分(受付)
- ところ／農振センター2階(大和室)
- 対象／就学前の乳幼児
- 持ち物／母子手帳(相談無料)

1歳6カ月児・3歳児健診

- と き／4月26日(火)
午後0時50分～1時10分(受付)
- ところ／農振センター2階(大和室 ほか)
- 対象／個別通知者 ほか
- 持ち物／母子手帳、問診票 ほか

～子育て支援事業～

わんぱく教室

- と き：4月21日(木)、4月28日(木)
5月12日(木・保健師相談日)
- 時間：10:00～11:30
- ところ：佐那河内保育所
- 対象：保育所に入所していない親子
- 保険料(年間)：1人500円
- 問い合わせ：保育所 電679-2217
健康福祉課 電679-2114

人口動態職業・産業調査にご協力を

厚生労働省大臣官房統計情報部
人口動態・保健統計課

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査は出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業や産業(死亡届のみ)の記入もお願いしています。

調査結果は今後の保健福祉向上のための統計資料として活用いたします。

届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力ください。

〈調査期間〉平成17年4月1日～平成18年3月31日までの1年間

〈調査対象者〉出生届・死亡届・死産届・婚姻届及び離婚届の届出をされる方

〈調査方法〉各届書の届出をされるときにそれぞれ職業を記入していただきます。また、死亡届には産業も併せて記入していただきます。

届出をする市区町村の窓口で「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方へお願い(職業・産業例示表)」をお渡ししますので、参考の上、記入をお願いします。また、わからない場合は窓口でおたずねください。

要予約

障害者生活支援事業・相談所開設のご予約は
障害者支援センター 電641-5187 村健康福祉課 電679-2114 まで

◎4月は軽自動車税の納期です。お忘れなく！

日	曜	4・5月	むらの行事	在宅夜間救急診療当番表
4/16	土			清家医院 668-0026
17	日	授業参観日・PTA総会(小)	河川一斉清掃 8:00～	徳島さくらクリニック 644-2811
18	月	代替休日(小)		角田医院 644-2122
19	火	障害者生活支援事業相談所開設 9:00～16:00 健祥会ハイジ 妊娠期歯科栄養教室 1歳児歯科相談 健康相談 英語活動(小)・家庭訪問(宮前東)(小・中)		富岡医院 642-8111
20	水	粗大廃棄物、廃家電、廃ビニール、古紙等収集日 8:30～11:00 追上駐車場 誕生会(保) 体育活動・家庭訪問(宮前西)(小・中) 学校安全(中)		坂本医院 631-0627
21	木	わんぱく教室(開校式) 10:00～11:30(保)		高杉病院 642-7474
22	金	家庭訪問(嵯峨)(小・中)		芦田内科 642-1481
23	土			田蒔病院 642-5050
24	日			勝野医院 642-1031
25	月	筋力アップ教室 13:30～ 心配ごと相談 英語活動(小)・家庭訪問(高樋)(小・中)		国府藤田産婦人科 642-1026
26	火	障害者生活支援事業相談所開設 9:00～16:00 健祥会ハイジ 乳幼児相談 1歳6カ月児・3歳児健診 入所記念撮影10:00～(保) 英語活動(小)		三木内科 642-1024
27	水	廃ビニール、古紙等収集日 8:30～11:00 追上駐車場 参観日(保) 体育活動(小)		たかはし内科 643-0122
28	木	園外保育・わんぱく教室 10:00～11:30(保)		領家内科眼科 642-6070
29	金			佐々木クリニック 636-5865
30	土			文慶記念内科 642-8666
5/1	日	参観日・PTA総会(中)		佐藤医院(入田) 644-0422
2	月	英語活動(小) 代替休日(中)		国府クリニック 642-5920
3	火			吉田医院 642-1033
4	水			新居内科 642-1212
5	木			清水内科 642-1773
6	金			幸田医院 642-0018
7	土			国府藤田産婦人科 642-1026
8	日			久次米医院 679-2020
9	月	心配ごと相談 身体計測(保) 英語活動(小)		清家医院 668-0026
10	火	障害者生活支援事業相談所開設 9:00～16:00 健祥会ハイジ 英語活動(小)		徳島さくらクリニック 644-2811
11	水	廃ビニール、古紙等収集日 8:30～11:00 追上駐車場 人権の日の集会(保) 体育活動(小)		角田医院 644-2122
12	木	わんぱく教室(保健師相談日) 10:00～11:30(保) 修学旅行(小6) 13日まで		富岡医院 642-8111
13	金	健康相談 遠足(小1～5年)		坂本医院 631-0627
14	土			高杉病院 642-7474
15	日			芦田内科 642-1481

在宅当番医は、旧名東郡の医師が当番を決めて、夜の患者さんに対応しています。

いったん診察して重症だと判断された場合は、入院施設のある救急医療機関に紹介するなどしています。

診療時間 午後8時～午前8時までご利用下さい。

探し物が見つかりました

皆さんは、探し物が見つからないくていらいらした事はありませんか？

私にとって実はこの生き物がそうでした。佐那河内村村誌に掲載されており周辺の徳島市や小松島市でも見つかったいたので生息しているのは間違いなかったのですが、今まで姿を見つけないことが出来ていなかったのです。

佐那河内村の一ノ瀬周辺で、この春やっと見つかりました。それがこのカスミサンショウウオです。更に調べてみると一ノ瀬から上八万町の西地において大量の産卵場所も見つかり、県内でもその産卵数は最大と思われる。

この小型のサンショウウオは、本来丘陵地の林床や草地等で生息



カスミサンショウウオ



産卵された卵囊

行事案内 (要予約)

- 4月16日(土) 10時～15時
山菜を味わおう(講師:松本 久市氏)
- 4月17日(日) 10時～15時
ヤマザクラの下で俳句を詠もう
(講師:吉田 汀史氏)
- 4月21日(木) 10時～15時
新緑の山道を描いてみよう
(講師:峰 幸子氏)
- 4月23日(土) 10時～15時
「春の妖精」カタクリを見に行こう
- 4月24日(日) 13時～15時
昆虫の観察会「春の昆虫を探し出そう」
- 4月29日(金・祝) 10時～15時
春の植物観察会
- 5月1日(日) 10時～15時
ツツジと野草の観察会

お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター(電679-2238)

し、産卵期になると湧水のある水溜まり・湿地などに現れます。人間の生活に適応してきて、今では水田の畦を利用して産卵する方が多くなりました。
産卵時期は、1月から4月頃です。早い時期には、雪の降る中でも周辺から集まって来て産卵をします。産卵された卵は、卵囊というバナナの房状の透明な寒天質に包まれていて他のカエルの卵と簡単に区別が付けられます。そして水田を耕す前には、もう卵から幼生(オタマジャクシのようなもの)

に孵化してしまふのでなかなか人目には付かないのです。
春先に自宅や周辺近くの水域を探して見ると、案外何処にも卵は見つかるのかもしれませんが、でも県内では絶滅に瀕している生き物なので、見つけてもそのままそつとしておくください。
(市原)

第1話

広報四方山話

～広報の窓から“こんにちは”～

ぽかぽかのお日様と暖かい空気が眠気を誘う今日この頃。「春だなあ」と嬉しくなります。

さて、3月をもって「家の周りの薬草」が残念ながら終了してしまいました。薬草ファンの方も残念に思ったことと思います。その後、このスペースには何を入れようか、う～んう～んと唸って考えました。そしてひらめいたのが「編集後記」!

タイトルにある、「四方山(よもやま)とは「四方八方(よもやも)」から転じたことばで、「いろいろ」とか「雑多」という意味です。村の出来事や取材中の出来事など、色々なものを色々な角度からお伝えできれば良いと思います。

そしていつの日かこのコーナーを楽しみにしてくれる人が増えれば…。どうぞよろしくお願いします。楽しみにしています。



はるや 陽哉くん(1歳)
平成16年4月7日生

森 貴浩・由紀子さんの長男(下字尾境 45)
いつも夏奈子姉ちゃんと遊んでいる陽哉くん。
元気に大きく育ってね!

(由紀子ママより)